

耳だより



まちゅり

会報 No.3

発行日 2018.1.20

発行者 新居浜市難聴者協会

792-0811 新居浜市庄内町 1-14-18

新居浜市障がい者福祉センター内

TEL 0897 33-3341

聞こえと補聴器の相談会

と き 2月25日(日)午前10時～午後2時

ところ 障がい者福祉センター 新居浜市庄内町1-14-18

電話 0897 33-3341

参加費 無 料

相談内容 言語聴覚士による聴力測定

認定補聴器技能者による補聴器の相談

主 催 新居浜市難聴者協会/NPO 愛媛難聴者協会

問合せ(事務局) 森田 0897 43-6086(fax 兼)

補聴器は必需品

難聴者にとって、補聴器はもっとも身近な生活必需品です。でも補聴器は高価です。

難聴者から補聴器購入費の助成の要望が寄せられています

現在の制度では、身体障害者手帳を取得すれば購入費の助成を受けることができます。

しかし、手帳を取得するに聴力レベルが70デシベル以上でないと助成は受けられません。

難聴者の多くのは、70デシベル未満で日常生活に困っているのが実情です。

ただ愛媛県は、18歳未満で両耳聴力レベルが30デシベル以上の人には、一部制限がありますが助成があります。

難聴の不便さを克服するためには、難聴者が力を合わせて国や市にデシベルを下げる要求をしていくことが必要です。

他県の一部の自治体では、70デシベル未満でも補聴器購入費の一部を助成しています。

難聴の難儀にせいか?

「自助」で

おくらにふってせいか?

きこみ、同じくきこみを持つ、
例会の模様と知るにせいか?



2017.11の例会では認定補聴器技能者から補聴器の話しを聞き質問に答えていただきました。

わたしたちの活動場所は、市障がい者福祉センターです。開催日時は、市政だよりや案内はがきでお知らせしています。

2か月に1回(年6回)の例会を開催しています。

チラシを見た
とご予約ください



0120-41-3358

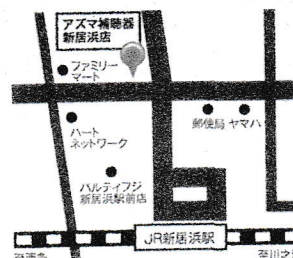
携帯電話からは0897-35-2277まで



azuma
design your hearing

アズマ補聴器センター
新居浜店(新居浜駅前)

愛媛県新居浜市坂井町2-2-18 <http://www.emimi.jp/>
＜営業時間＞平日9:30～18:00 / 日曜10:00～16:00 定休日:水曜日・祝日



アズマ補聴器センターは「認定補聴器専門店」です

市の第5次障害者福祉計画作成の アンケートの聞き取り

2017年8月25日 2018年度からの始まる障害者福祉計画作成に当たって、市から障がい者団体へ聞き取り調査がありました。

この中で難聴者協会からは、次のような要望を出しました。

- 補聴器購入の補助
- 災害時の避難対応（ヘルプカードの活用）
- 障がい者の雇用の促進
- 新生児スクリーニングの実施
- 磁気誘導ループの設置
- 身体障害者手帳6級対象の聴力レベル70デシベルを40デシベルに引き下げ
- 市のすべてのカウンターに手話や筆談の対応ができる旨の表示

新居浜市難聴者協会

耳の聞こえに困っている方の相談にのり、
解決のために一緒に活動していく会です。

会員を募集しています

難聴者、中途失聴者、人工内耳装用の方
それに家族やボランティアの方の入会を歓迎します。
年会費は2,000円です。

これまでの活動

市民や難聴者を対象に、聞こえに関する催しや補聴器の相談、身体障害者手帳のはなしなどを開催。年に6回の例会を開催し、難聴者の諸課題に取り組んできました。

これからの活動

難聴者の切実な要望や相談事を取り上げ、自助努力での解決を目指す一方、行政などに働きかけ、私たちの生活の質の向上を目指します。

年に6回の例会を開催し、難聴者の意見交換をしながら課題解決に向け活動します。